

第1回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日 平成24年10月30日 (火)
午後3時から
- 2 場所 流山市役所第2庁舎第303会議室
- 3 出席委員 伊藤会長、山口副会長、柴委員、西村委員、前田委員、松本委員
- 4 欠席委員 廣田委員
- 5 事務局 加茂財政部長、安井財政部次長兼財政調整課長、
伊藤財政調整課長補佐、高崎係長、松岡主事、古川臨時職員
- 6 傍聴者 なし

7 議題

- (1) 平成25年度予算における新規及び増額要求等のあった補助金等について
(諮問)
- (2) その他

8 配布資料

- (1) 平成25年度補助金等予算要求状況一覧表
- (2) 平成25年度予算要求補助金等件数 内訳
- (3) 平成25年度予算要求補助金等審査対象表 (案)
- (4) ヒアリング日程 (案)
- (5) 補助金等調査票・補助金等適正化実行プラン (ヒアリング対象分)
- (6) 補助金審査の判断基準 (参考)
- (7) 今後の審議会開催日程 (案)

(事務局)

平成24年度4月1日の人事異動に伴い自己紹介
(加茂部長挨拶)

今年度、最初の補助金等審議会の開催に当たりまして、皆さまには、大変お忙しい中、ご参集いただき、心からお礼申し上げます。

私は、この4月に財政部長を拝名いたしまして、当審議会の事務局を担当させていただくこととなりました、不馴れな点もあり、委員の皆様にはご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご協力の程お願い申し上げます。

昨年度は、3年に1度行います全件の補助金について、ご審議を賜り、平成23年

の10月及び12月に答申をいただいたところでございます。

この答申の結果を踏まえ、平成24年度の当初予算を計上することが出来たと認識しているところでございますが、なかには、厳しいご意見やご指摘がありながら、政策的に必要との考えから予算化に至ったものもあると聞いております。

今回は、平成25年度予算に要望がある補助金のうち、増額を予定しているものの他、平成25年度に新規補助金として要望があったもの、また平成23年12月27日の答申により、C評価であったものについても、ここで諮問させていただき、改めて答申をいただきたいと考えております。

短い期間ではございますが、よろしくご審議くださるようお願いし挨拶とさせていただきます。

(伊藤会長)

ただいまから、第1回流山市補助金等審議会を開催いたします。

本日の会議は、委員、出席6名、欠席1名ですので、会議は成立していることをご報告します。

なお、あらかじめご報告申し上げますが、流山市では「審議会等の会議の公開に関する指針」を策定し、審議会等の会議は原則公開とする旨規定しておりますことから、本審議会も公開といたしますので、あらかじめご了解をいただきたいと思います。

それでは、今日の議題に入りたいと思います。

只今財務部長から、「平成25年度予算において、新規要求や増額要求などのあった補助金等について」ということで諮問がありましたが、本日は、今後の審議の進め方と日程について協議したいと思います。

最初に事務局から、今回の諮問について、添付資料等の説明をお願いします。

(事務局) (資料について説明)

現在、新年度の予算編成作業を行っていますが、予算要求がありました補助金について、皆様にご審議いただき、新年度予算に反映させるものです。

新年度の予算要求は、各課で昨年度の答申結果を踏まえ行っているものであります。

例年、新年度予算に係る審議は、国や県等から補助金が無い市単独の補助金のうち新規の補助金及び増額の補助金を審議の対象としています。

今回の審議もこの枠組みでお願いしたいと考えています。

ただし、今回は、昨年12月27日に答申でC評価であった「まちづくり協議会補助金」、「街づくり組織活動費補助金」も審議の対象としたい。

資料1は平成24年度に予算要求された補助金等事業をベースに平成25年度の要求状況を表にまとめた一覧です。表中の摘要欄右となりの△▼マークについては、平成25年度の予算要求で新規の補助金事業は△、逆に▼は、25年度0要求になった補助事業を示しております。

資料2は、資料1をもとに補助金の増減件数をまとめたものです。

資料2の2は、資料1の表中で平成25年度の予算要求がなかった事業を除いた件数の内訳になります。

資料3が審議の対象として事務局で抽出した補助金の一覧です。審議対象は22件となります。

このうち、21番の補助金事業については、平成24年度の補正予算において新規要望がありました。

平成25年度予算では、要求がありませんが、前回の審議には盛り込まれませんでしたので、今回説明を担当課に求めたものです。

また、22番の補助金については、前回評価においてA評価を頂いておりますが今年度に入り、事業スキーム（単価）に変更がありました。予算額については、変更はありませんが、担当課から変更点等説明をするものです。

審議対象の補助金についてまずご審議をお願いいたします。

（伊藤会長）

以上事務局からの説明でしたがひとつ私からよろしいでしょうか。

資料3の平成25年度予算要求補助金等審査対象表の21番の国・県指定文化財及び国登録文化財の保護に関する助成金について24年度のみということですが。

（事務局）

こちらは、平成24年度に補正にて追加した、国、県指定文化財及び国登録文化財に登録されている文化財の補修工事への補助金ということで、震災の影響もあり緊急的なものでした。市の指定文化財であれば修繕費の補助が適用になるものですが、国及び県の指定文化財については修繕経費の補助の適用がありません。この事業は、文化財保護のため市が修復費用の一部を補助しようとするものなので審議の対象としました。

（伊藤会長）

25年度についてはゼロでよろしいですか。

（事務局）

25年度におきましてはゼロです。

24年度は緊急的なものでしたが、新たに補助要綱を改正いたしまして、今後同じような登録文化財で何か補修が必要なものが出ましたらそのときに各担当課の方からきちんと説明をさせ、ご審議頂きたいと思います。

（伊藤会長）

次に進めていきたいと思えます。

補助金の審議対象が22件ありますが、22件分すべてやる必要があるのかどうかについては、いかかでしょうか。

たとえば、21番、22番についてはいかがでしょうか。21番は今回ゼロで22番は単価が変更ということですが、今後議論を進めていくにあたってはどうですか。基本的には例年通りやるということですが。

（事務局）

例年通りお願いしているものは新規、増額のもので、なおかつ、国・県の補助金が無いもので、1番から20番まではそれにあたるものです。ただ21番、22番につ

いては中身が若干異なっているものですが、同じようにご審議していただけるかどうかですが。

事務局側としては、それも含めてお願いをしたいと考えております。

(伊藤会長)

審議方法は例年どおりヒアリングいたしますが、すべて22件分(21、22番についても)必要でしょうか。

(前田委員)

審議会は市長の諮問事項に対し審議を決定するわけですから事務局側が審議してほしいと言っているわけですからやるべきではないでしょうか。

(伊藤会長)

審議は当然基本的にやりますが、ひとつひとつヒアリングし、各意見をまとめて整理するような、同じ方法でやるべきかどうかということです。いかがなものでしょうか。ヒアリングをすべきという意見が多いようであればそのように決定したいと思います。後ほど日程上のスケジュールの話も出てきますので。

(山口副会長)

21番は市が指定するものなので、そのためには要綱を定めたいということですから私の意見としては必要ではないでしょうか。

もうひとつ22番に関しては内容が変わらなくても単価が変わることなのでこれも審議の対象にすべきではないかと思えます。

(西村委員)

前回A評価ということでしたが中身が変更したということであれば我々も把握しておいたほうが良いと思えますのでヒアリングしてみたほうがよろしいと思えますが。

(伊藤会長)

では、今回の22件分すべて審議はもちろん、ヒアリングも含め全て審議の対象にしたいと思います。

ヒアリングについては1日11件ということになりますがよろしいでしょうか。次に審査の評価基準の見直しについてはいかがでしょうか。

従来行っていたのは参考資料のとおり、公益性、公平性、必要性、効果、適切性とありますが評価基準と作業手順についての見直しはいかがですか。

(西村委員)

前回やらせてもらったときに最後の評価区分がA B C Dであり、総合評価区分がA B Cまででありましたよね。これを変えてしまうと混乱してややこしくなると思いますが。

(伊藤会長)

そうですね。今言われたとおり総合評価を同じように4つに合わせていって良いですか。

(西村委員)

今回の22件の中にC評価が2つありましたね。これは総合評価ですかね？となる
とこれは廃止しなければならないものですよね。ただ単に妥当性なしではないのでそ
のへんの評価は難しいですね。

(山口副会長)

たとえば評価区分でDが5つあれば完全にCにしていけますよね。Dがいくつある
かによっても変わってきます。AとBだけであれば継続ですよね。4つABがあれば
継続であろうと思います。必要性がなくても効果がある場合もありますし、私はある
程度悩みますが評価区分を4つに分けて最後総合評価をどうするかだと思うので妥
当な判断基準になると思います。

(伊藤会長)

評価区分が4つで総合評価もA B C Dの4つにするのはどうでしょうか。

(前田委員)

Cの見直しという評価がありますが、見直しというのは市に対して努力をしっかりと
しなさいという意味ですよね。だからこういう4つの形にしたのかもしれないですよ
ね。評価区分4段階のほうがわかりやすいのでは。

見直しということは努力をしなさいという意味です。改善、改革をしてなければど
うでしょうか。

この補助金適正化実行プランを見てもさっぱり改善の余地がないように思えます
よ。見直しの場合は厳しくしないと改善しないのではないのでしょうか。

ここの意味は非常に重要な意味があるように思います。

(伊藤会長)

そこで意見がでましたが事務局として参考になるもの、たとえば評価区分をAから
Dまで総合評価も以前過去にあったようにAからDまでと合わせるのはどうですか。

(事務局)

この評価については平成20年度に使用したものであり前回の23年度も同じも
のを使わせていただきました。今回も皆様のご意見でしっかり決めていただければ
評価区分については変更しても問題ないと思います。

総合評価で言いますと継続か見直しか廃止の3つのほかに何があるかと考えると
難しいものがあります。私はいままでどおり3つの区分で総合評価がA B Cのほうが
わかりやすいのではと思います。受けるほうとしましては一番わかりやすいかと思
います。

(山口副会長)

たとえばC評価を受けたけどこの補助金にはこんな効果があるという場合、状況が
我々はなかなかわからないので実行プランにもっとわかりやすく目にみえない効果
とかも記載してあるとよいと思う。そうするとCの評価も変わってくるのでは。

(事務局)

前回の反省点から、受けたC評価については再度ご審議いただいてきちんと反省点

を踏まえて担当課からも説明できるようにしたいと思います。

(前田委員)

山口さんもおっしゃいましたが、適正化実行プランの内容とヒアリングをみて、前回このような評価を受け、このような改善・改革策をやったという内容を書き込む欄があるのに書いてないようですが。全部ないとはいませんが、年度別改善計画とかをあらわしてほしい。それが評価にもつながっているのではないかと私はと思いますが。

(伊藤会長)

こういった意見がでましたがいかがでしょうか。

(事務局)

訂正させてください。再度資料確認しましたら総合評価について前回23年度は3段階、24年度は新規について4段階でやっておりました。

(松本委員)

昨年24年度やってですね、Cという評価についてですが、地域街づくり協議会の補助金について全員C評価をつけたのにお手紙でもらって、やはりどうしても必要だからやらざるをえないということで市長の決断によりお願いしますということになりましたが、BならまだしもCという重い決断の評価を出したにもかかわらず全員Cの結果なら一年間停止すべきだったと思いました。ということは、われわれ意見は無視されたのか、どんな結論を出しても意味がないのかと思いましたが。こういう結果なら一年間は待って、もう一度やるとかしないといけなかったんじゃないかと思いますが。

(西村委員)

今の件ですが、私のノート(11月29日付)では流山本町と利根運河の補助金について、増額申請については、総合評価として4段階、新規については3段階になっています。

(伊藤会長)

基本的には総合評価を3段階にするか4段階にするかですね。

(西村委員)

ヒアリングも来週に迫っているわけですから、とりあえず3段階評価でいいんじゃないですかね。

(松本委員)

そうですね。総合評価、新規は3段階でいいですが、増額も3段階にするかどうかですよね。

(伊藤会長)

それでは皆さんの意見をきちんとまとめる方向にやっていきますが、先ほども話に出た実行プランで、私たち審議会が評価したものをきちんと対応、対処をやっていたきたいですね。

とりあえず評価区分については総合評価を3段階でということで話を進めていってよろしいでしょうか。

(松本委員)

Cになっているものはぜひとも大事ですからよろしくお願ひしたいですね。C評価になっているものですが前回われわれが思っているものと説明をうけた内容とちょっと違ったところがあったようですね。きちんと聞いていたらわれわれはC評価をつけなかった人が何人かいたかもしれません。ぜひ説明のとき、もう少し説得というか反論をいただければと思いますね。

(伊藤会長)

そうですね、ヒアリングにしろ、調査票にしろきちんとあらわしてほしいと思いますね。

(前田委員)

松本さんがさっきおっしゃった話ですが、市長の答申のとき市長の権限でこういうことだからこうしましたということがありましたよね。このときは確かかなりヒアリングでもめたんですよね。あとで部長が説明しに来たけれど、あんなんでは納得できないですよ。

こんなことで条例ができるのであればこの審議会はいったい何だったんだと思いますよね。もっと納得する説明が必要ですよ。

(事務局)

前回のその2つについては担当課の勉強不足と説明不足でそのへんが大きく影響し委員の皆さんのご理解を得られないままにC評価を得てしまった。その評価を受けた担当セクションが市長からどんな説明をしたのかということで、ずいぶんお叱りを受け、説明不足の中、結果がでてしまった後に政策判断だということで結果的には予算化せざるを得ないことになりました。

また、その段階で委員の皆様にあらためてご説明すればよかったのですが後になってご報告となり大変お叱りを受けたと伺っております。今回はその反省点を受けて、C評価については再度整理をさせていただきました。担当課の方にも、もう一度きちんと理解してもらえるように勉強してきてくれとお願いしてございます。

当然市長の諮問機関ですから皆さんのご意見を聞いて最大限尊重してそれを市政に反映させるような努力をしていかなければならないというのが私どもの担当課としての役目ですが、中には一時的な判断で最終的に評価を絶対そのまま間違いなく反映させることができるかということのお約束が難しいものもございます。

いろいろ議会もありますし、ほかの市民からのご意見などもありますし、そういうところで政策的な判断が加わってしまい決定せざるを得ないものもございます。当然結果の説明責任はございますので皆様に最終的な判断を必ずご説明し、ご理解いただけるように注意していきたいと思ひます。

(前田委員)

そのへんのことは十分わかっています。それにはひとつひとつやり方があるのではないかと思います。

われわれの共通認識として自治会の強化をして行かないといけないと思ひます。

自治会がだめだからこうなりましたっていう話もある。そのへんをきちんと検討してもらいたい。

(山口副会長)

前は、もう一回説明してくださいと言って部長さんがいらして説明して頂きましたが残念ながらわれわれの理解に至らなかったのですが、あの方が再説明に来て、そういう話だったんですか、というちょっと考えさせられるようなことが確かにありましたよね。

Cという評価は重いんですよね。Cが2件でたということはかなり重要ですね。

(伊藤会長)

そういう意味では担当課のきちんとした議論をやっていただきたいですね。

では総合評価については3段階でやるということはいかがでしょうか。評価基準もよろしいですか。

(各委員)

賛同

(伊藤会長)

ではよろしいでしょうか。

(柴委員)

ちょっと質問がありますがよろしいでしょうか。

先ほどの関連で適正化実行プランのことでありますがNo16(街づくり組織活動費補助金)ですが、去年、僕らがCとつけたものです。2ページ目の裏側で本補助金の改革すべき点(補助金等審議会の答申・補助金等適正化システムの内容に照らし改革すべき点)に現在事前相談に応じている地区が2地区あるが、街づくり条例の周知により今後このような団体が増えてくることが予想されるので、予算の範囲内において公平な執行が求められると書いてありますけど、僕らが言ったことが何も伝わってないですよ。

(山口副会長)

これは先ほどお話がでたヒアリングのときにきちんとご説明して頂きたいことでしたよね。

(事務局)

事務局として事前にある程度で中身を確認致しております、妥当性についてご審議の一番の問題点として1番から6番までは事務局側で整理し、用件をきちんと把握しております。もう一度ご指摘受けたものは特に、また8、9に関してはきちんとコメントを書くようにしますのでそのへんはヒアリングにおいても担当課からきちんと説明させます。

(柴委員)

平成25年、26年、27年と3年間作成しておりますが見事にみんなコピー・ハンド・ペーストですよ。こういうのは、普通は通用しませんよ。

(伊藤会長)

審議会として厳しい意見がでたということをきちんと評議して頂きたいと思えます。では次に進んでよろしいでしょうか。

その前に事務局からありますか。

(事務局)

では評価につきましては総合評価3段階でお願いしたいと思います。

実行プランの今回の件につきましては22件すべてのヒアリングを行ってご審議いただきたいと思います。

今後のヒアリング日程ですが資料4をご覧ください。事務局のほうでご提案させて頂いたのはまず、来週の11月6日の火曜日1時半からということで、11件分のヒアリングを行います。1件約15分程度ですので約3時間程度となります。案の中では2日間を予定しておりますが場合によっては3日間ということでお願いしてよろしいでしょうか。

(伊藤会長)

それではですね、22件すべてヒアリングをするということでお願いしたいと思います。原則2日でお願いしたいですが2回のヒアリングの進捗状況に応じて11月20日は予備日としてお願いできればと思います。

では、本日第1回補助金等審議会を終わります。次回第2回は11月6日火曜日午後1時半から行います。

(事務局)

22件分ヒアリング日程、資料について再度説明

(伊藤会長)

では本日はありがとうございました。

午後5時解散